



広野ゆうじの

コッコちゃん通信

議 会 報 告



発行者／広野ゆうじ事務所 雲南市木次町寺領275番地

TEL 0854-42-2524 FAX 0854-42-3214 携帯 090-1687-5616

メールアドレス y-hirono@bs.kkm.ne.jp ホームページ <https://hironoyuuji.jp>



令和8年6月定例会

農業委員と市議会議員の兼務、同意される。 雲南市議会の緊急非常事態!!

令和8年6月定例会初日において、「雲南市農業委員の任命についての同意」案件が提出され、2名の現職市議会議員が、農業委員を兼務することについて、反対多数で同意されました。

農業委員は、
・農地の権利移動・転用の審査
等の重要な業務があり、その任命は、

・農業に関する識見がある事
・認定農業者が過半数を占める事
等を要件として、雲南市では19名が、地域自主組織から推薦され、議会の同意の後、市長から任命されることとなっています。

この応募状況は、3月23日から、文字放送やホームページで公表されましたが、2名の現職議員が農業委員の候補者になっていることが判明したため、市民から「市議会議員が農業委員を兼務することはおかしい」との複数の意見が、市の方に寄せられました。その理由は、

・農業委員は、農地転用等の重要で強い権限を持っており、又、多忙であるため、議員の兼務は好ましくない。

・二元代表制（市長と議員が直接選挙で選ばれ、互いに監視・

牽制を行うこと）の考え方から好ましくない。

・議会の「申し合わせ事項」や「政治倫理」の考え方から、今回の農業委員の推薦を断った議員もいる一方、それを知らなかった議員が推薦を受けるのは、不公平である。

・議員と農業委員で、両方からの二重報酬に対する不信感。等でした。

これらの意見から、私は、5月に入って議長にこれらの事を伝え、早急に議会運営委員会、議員懇談会を開催し、方向性を出さなければならぬと提言しました。その後、複数回の議会運営委員会、議員懇談会が開かれ、2名の議員退席の上で議論が深められ、『議長は、2名の議員に、農業委員に就任することは、「法的には問題ない」ものの、今後の「申し合わせ事項」や議員活動、議会運営の観点から、強制的ではないが、「辞退すること」を勧め、自身で判断される様伝えられました。』しかし、「地域の承認が得られなかった」との理由から、2名の議員は、辞退しませんでした。

こうした状況の中で、6月定例会の初日、2名の議員の農業

委員兼務に関する同意案件に、反対討論3名、賛成討論2名の後、採決され、1名は、賛成11反対5、もう1名は、賛成10反対6で同意されました。

この同意議決の後、2名の市民の方から、「同意の決定に疑義がある」という趣旨の「意見書」「質問書」が市議会に提出されました。現在、議会運営委員会、議員懇談会で議論しています。

私は、今回の農業委員と議員の兼務が同意された決議により、「雲南市議会基本条例」「雲南市議会議員政治倫理条例」「雲南市議会申し合わせ事項」が形骸化し、機能しなくなったと感じており、市民や雲南市当局等に対しての信頼が失墜し、大変危機的な状況になったと感じております。又、地域においても、農業委員等の行政委員を選出する負担感が限界にきている結果として起こったことから、その見直しも重要な課題となっています。

今後、議会での議論を深め、当面の対策、その後の対応等について方向性を出さなければならぬと思います。



令和8年度6月一般会計補正予算

323億9,700万円（補正額 1億1,700万円）
（対前年度 6億9,782万円増）

主な補正予算

- ・まちなか賑わい創出拠点事業補助金 2,003万円（新規）
（木次の古民家（旧和田邸）を活用した拠点整備）
- ・公園施設整備事業 9,360万円（補正後 1億8,960万円）
（大東公園野球場スコアボード改修等）
- ・スポーツ施設整備事業 1,650万円（新規）
（三刀屋文化体育館アスバル空調設備改修の設計）



雲南市議会議場

令和8年6月定例会を6月12日から15日間の会期で行いました。追加議案2件を含む、条例その他10件。予算5件、承認6件、同意19件、報告6件が上程され、慎重に審議した結果、原案通り可決、承認、同意しました。また、陳情1件は反対多数で否決、議員発議1件は原案通り可決しました。

広野ゆうじの 一般質問



一般質問
アーカイブ



質問
1

農業の地域計画に

CS2

問 農業の地域計画において、農地の集積率は、令和7年3月末で、目標28・4%のところ、19・0%と大変低い値となっている。10年後の目標値は、67%となっており、見通しはどうか。又、基幹的農業従事者と認定農業者は減少し、集落営農組織は上昇、その法人化率も上昇した。この様な現状の中、どのようにしていくのか。その中で、農業委員会の役割はどうか。伺う。

答 農地集積率は、県の目標が今年3月に67%から50・3%に変更となった。このことも踏まえながら、集積が少しでも進む

よう関係機関と連携して取り組み、担い手や法人等にしっかりと支援していく。現在の農業の状況は、**危機的な状況**であるという認識に立って、農地を集積し、農業経験者を増やすための「農業公社」の様なものも一つの方法ではないかと思っている。今後、農地の集積等を行うために、農業委員会を含めて、地域に向いて、地域計画のブラッシュアップをしていく。



大東町八所地区大型ほ場整備

質問
2

学校の在り方について

問 極小規模校・小規模校において、かなりの数の児童生徒が、住所を変更して希望する学校へ通っている事実が確認された。このことをどう考えられるか。又、極小規模校・小規模校のある地域では、統合を希望している保護者が多くいると感じる。保護者や地域に学校の在り方を任せるのは酷である。まずは、保護者の意見を聞き、地域の理解を得ながら、行政がリーダーシップをとって、学校統合を進めるべきだと思うが、市の見解を伺う。

答

就学する学校の変更を目的とした住所移転が一定数生じているとすれば、小規模校の児童生徒がさらに減少し、学校の存続に影響を与えかねない。本市では、雲南市立学校適正規模適正配置基本計画において、学校の統廃合等について、保護者・地域との合意を最優先とし、よりよい教育環境に努めるという基本姿勢を示してきたが、現在は、市全体としての学校統廃合の議論は考えていない。しかし、子供の学びについて具体的な対策が必要になった学校から、地域・保護者と、その学校の在り方について教育委員会としてもしっかりと議論していく。



吉田小学校

質問
3

空き家対策等について

問 住宅価格の高騰により、中古住宅、空き家の需要が拡大していると思うが、その見解と懸念を伺う。又、空き家の利活用

には、なるべく早く流通ルートに乗せることが重要とされている。その方策について、空き家になる前から終活を考えるきっかけとなる、納税通知書への「空き家対策室からのお知らせ」の同封等、その他に、どんな事を考えておられるか。さらに、外国人研修生等が、空き家や公営住宅等に入りやすい形にならないか。伺う。

答

住宅需要が空き家等にシフトしていることは、注目すべき動向と認識しており、利活用を後押しする施策を継続して推進する。懸念事項としては、移住者と地域住民の価値観・生活習慣の違いからトラブルの可能性があると承知している。空き家をなるべく早く流通ルートに乗せるということは、大変重要だと認識しており、様々な施策を行っている。又、納税通知書への紹介の文書を入れることは継続する。外国人研修生等は、地域の経済、産業を支える人材として大きな存在であり、その方々をいかに住みよく、又、市民と一緒に共生した社会を作ることが重要である。公営住宅へ企業が宿舍として利用することはできないが、定住促進住宅や民間の賃貸住宅等を利用できるようにし、多文化共生を進めていきたい。



編集後記



コッコちゃん通信6号を発行して、早くも、3ヶ月が経ちました。この間、「議会と語ろう会」が市内6か所で開催され、様々な地域で、課題、要望、意見をお伺いすることができました。又、「広野ゆうじの議会報告会」も市内4か所で行い、多くの意見等をお伺いしました。

このような中、特に極小学校の現状を伺い、このままほっておくことはできないと、地域の人たちの意見をお伺いしてまいりました。又、市議会議員の農業委員兼務問題については、法律では認められているものの、だからこそ、議員及び市議会は、しっかり倫理観を持ち、働いていかなければならないという思いから、様々な皆様のご指導、ご支持、ご支援を受けながら活動しました。今のままでは、市議会の信頼がなくなってしまう事に大変な危機感を持ち、その信頼回復のために努力しなければならぬと思っています。この問題は、地域の負担感も大きく影響しており、それらも同時に解決すべく頑張っていきたいと思えます。

廣野 祐二